# 2023 年度 電気製品認証協議会 (SCEA) 活動報告

電気製品認証協議会

安全な電気製品の供給を要望する市場からのニーズに応え、事業者における製品安全確保を支援し、流通事業者の方々には安心して電気製品を販売していただき、また消費者の方々には安心してご使用していただくために、民間の第三者認証制度として1994年12月にスタートしたSマーク認証は、製造・輸入事業者をはじめ、経済産業省、学識経験者、流通事業者、消費者団体・流通事業者団体・工業会等関係諸団体の多くの方々にご理解とご支援を賜りながら、今日に至っている。

電気製品認証協議会(SCEA)としては、電気用品安全法の対象製品、対象外製品を問わず、 事故防止の観点から、Sマーク認証製品でのリコールの事実関係調査やSマーク認証基準の検討 を実施している。また、販売店店舗で販売されているSマーク付き電気製品の店頭普及実態調査、 啓発用動画・パンフレットの活用、消費者のSマーク認知度調査さらにSマーク認証製品の市場 買上げ等を実施して、SCEAの活動も一定の評価と定着が見受けられるようになった。

2023 年度は、国内の電気製品の安全性向上に貢献するために、Sマーク認証のさらなる普及と持続的な定着を目指して、次の 5 項目を掲げて、より一層のSマーク認証の信頼性向上と普及促進に努めた。コロナ禍を経て有効性が高まった Web 会議や SNS 等の積極的活用を行うことで、効率的で実効性の高いやり方に変えての活動に変化させている。

#### 1. Sマーク認証のさらなる普及と新たな定着に向けた取り組みの検討・実施

業界紙へのSマーク記事・広告掲載に加えて、広く一般消費者の方々にSマークを知っていただくために一般紙(産経新聞)や日経新聞の差し込みチラシのビズスタへもSマーク記事・広告掲載も実施した。加えて音元出版様のご協力を得て音元出版 web サイト PHILE WEB、Yahoo ニュース及びスマートニュース等に掲載を行った。

S マークの広報活動に協力いただいている業界紙の記者の皆様には記者懇談会を主婦会館にて開催し、情報交換を行った。

#### 2. Sマーク認証基準の検討、市場買上げ、リコール等の事実関係調査等の実施

最近の事故事例、新製品の出現、技術基準・解釈改正動向、社会的ニーズ等を踏まえて、 国際整合性と事故防止の観点からSマーク認証基準の検証(追加基準や運用基準の見直し) を行う。

2023 年度においては、前年度(令和 4 年度)に公表された「IoT 機器の遠隔操作のガイドライン及び調査報告書」S マーク適用の運用基準を明確化しホームページに公開した。さらに、ユースケース・リスクシナリオの詳細検討会に参画し、令和 5 年度(2023 年度)の調査報告書が追加公表された。これに対しては 2024 年度活動計画に盛り込んで推進する。また、火災事故が多く報告されている「ポータブル電源」に関しては、製品が電気用品安全法の対象でないため、国内では適用される技術基準が存在しなかったため、関係団体で取りまとめられた「ポータブル電源の安全要求事項」を元に S マーク認証を先行開始した。

また、Sマーク認証製品の市場買上げ、またリコール等の事実関係調査を実施することで

Sマーク認証の信頼性向上に努めるとともに、Sマーク優位性の訴求するための調査し、データの活用方法についても検討した。リコールは NITE から公表されている情報から電気製品のみを抽出した結果、2023 年度では 54 件報告されているが、Sマーク認証製品は 4 件にとどまっていることで、その発生確率を低く抑えている。それらの案件で事業者様と共に原因を確認し、対策実施を指導しており認証制度の有効性が検証できていると考える。

## 3. Sマーク付き電気製品の店頭普及実態調査及び各種広報活動の実施

市場でのSマーク認証製品の普及状況を把握するために、Sマーク付き電気製品の店頭普及実態調査を毎年実施している。全体的な普及率は、2023 年度の従来調査先は 72.1%となり昨年とほぼ同等の結果となった。過去低下傾向にあったが店頭普及率が前年度 8 年ぶりに上昇に転じ、その数値を今回も維持できたことは大きな成果と考える。ネット販売大手 3 社平均は 59.8%で、対前年では 1.3 ポイントダウンの結果となった。これらの調査内容を分析した結果、最も販売数の高い家電量販店での S マークの普及率は全般的に向上しているが、成長が著しいネット販売の S マークの普及率は足踏み状態と言える。当協議会の地道な広報活動の成果が表れてきたとは感じるが、まだまだ課題の多い分野もあると認識している。引き続きこの S マーク店頭普及率には注目していきたい。

昨年度より協議会の中にSマーク広報推進 WG を設置して、特に一般消費者に対する広報活動に力を入れた。具体的には「SNS によるSマークの広報・拡散」「Sマーク取得の輸入事業者へのインタビュー動画の制作」「全国小学校家庭科教育研究会へのアプローチ」を実施し、Sマークの認知度向上を図った。その成果確認としてSマークの認知度調査を Webアンケートにて行い、32.9%との結果が得られ対前年より1.9ポイントアップした。

製品安全セミナーの今年度のテーマについて、NITE の神山様による「リチウムイオン電池の事故実態と原因と対策」をオンラインで行った。さらに、昨年好評であった「製品安全: PSE と S マーク」の中国語と日本語のセミナーを再度視聴いただいた。今回の視聴申込は879件となった。

### 4. 行政機関や流通事業者等へのSマーク認証の活用の要望

消費者保護の観点から電気製品の安全性確保を図るために、電気用品安全法との両輪的役割を担うSマーク認証を活用していただくよう、近年販売を伸ばしているネット販売事業者が結成しているオンラインマーケットプレイス協議会(JOMC)とは継続して関係を維持していく。経済産業省から発議され、2024年6月の国会にて成立した「消費生活用製品安全法等を一部改正する法律案」の実効性確保やネットパトロール事業の支援に取り組んでいく。かた、消費者庁主導で2023年6月にネット販売大手7社により署名された「製品安全誓約」のその後についても注視し、Sマークの活用の有効性を訴求していきたい。

### 5. 国際情勢の把握と対応

我が国が加盟している IECEE-CB 制度 (IEC 電気機器安全規格適合性試験制度) の活動 状況等を把握し、Sマーク認証の適切な運営に努めた。